

沖縄県公安委員会定例会会議録（令和6年8月22日）

1 主な報告等

(1) 県警察における暑熱対策について

委員から、きめ細やかな対応を評価する。沖縄の気候に不慣れな県外派遣部隊の警察官に対しても配慮が必要である。熱中症に関する理解を深めるため職員に対する教養等、今後も効果的な暑熱対策を実施していただきたい旨の発言があった。

(2) 地域住民に著しく不安を与える迷惑行為事案の解決について

委員から、この種の事案は、事件検挙に限らず警察官による行為者への警告を実施することにより地域住民の安心感の醸成に繋がる。今後も人身安全確保のために高い意識を持って適切に対応していただきたい旨の発言があった。

(3) 鑑識鑑定官（指掌紋鑑定官）の指定について

委員から、職員の努力と周囲のサポートの成果であり、大変素晴らしい。職員には持っている能力を十分に発揮していただくとともに、今後の更なる活躍を期待する旨の発言があった。

(4) 令和6年上半期人身事故及び交通違反取締りの状況について

委員から、人身事故は、被害者のみならず加害者及びその家族・関係者にも大きな影響を及ぼす。重大な人身事故につながる飲酒運転などの悪質な交通違反を重点的に取締まることにより、人身事故が減少することを期待する旨の発言があった。

(5) 警察用航空機を活用した救助訓練及び民間病院ヘリポートを使用した負傷者搬送訓練の実施について

委員から、大規模災害発生時には、人命救助のために公的機関・民間を問わずあらゆる装備資機材を用いて連携・協力することが重要である。警察用航空機と他機関が保有する航空機との様々な状況を想定した合同訓練についても検討してもらいたい旨の発言があった。

(6) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表を受けた災害警備態勢の確認について

委員から、巨大地震発生時には、地震発生から津波到達までの短時間に臨機応変な対応が求められる。

今回の臨時情報の発表を受けて、警察署では警察機能移転訓練をはじめ様々な取り組みがなされたことを評価する旨の発言があった。

(7) その他

警察本部から、8月8日（木）、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたことに伴い、沖縄県についても南海トラフ地震防災対策推進地域となって

いることから、県警察としても災害対策等について必要な体制を構築した。

災害は、いつ何処で発生するか分からないことから、発生時に現場で一次的に対応する地域警察官を始め、職員一人一人が自然災害の発生に備えて、平素から危機感・意識を高く持ってまいりたい旨の発言があった。

2 主な決裁等

(1) 警務部

- ・ 公安委員会あて苦情の受理について
- ・ 県警察の健康管理対策について
- ・ 審査請求の裁決について

(2) 交通部

- ・ 自動車運転免許の行政処分について

(3) 警備部

- ・ 人命救助について